

2019年度 社会福祉法人 聖マリア会 事業計画

1. 基本方針

少子高齢化の進展に伴って、年金や医療そして介護といった社会保障給付費は、急速に増加し、過去10年では年間2.6兆円（消費税の1%相当分）ずつ増え続けています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、社会保障給付費の見通しは約140兆円（2018年度121.3兆円）となり、介護や医療の分野で人手不足や社会保障関連の費用の急増などさまざまな問題の顕在化が始まります。これが「2025年問題」ですが、2025年以降「高齢者の急増」から「現役世代（15～64歳）の急減」へと局面は変化して高齢者人口が2040年頃にピークを迎えその後は人口減少に伴って高齢者も減るため、年金・医療・介護の費用負担が最も重くなるのが2040年頃で2018年5月の政府の推計では、2040年の社会保障給付費は190兆円で現在の1.6倍に増え高齢者1人を支える現役世代が今は2.3人で支えているのが2040年にはわずか1.5人で支えなくてはならなくなり、年金・医療・介護制度は堅持できるのかという「2040年問題」がクローズアップされ、人口減と超高齢化の進展に対応すべく「全世代型の社会保障制度」への転換が議論されています。

今、介護分野での最大の課題は、介護人材の確保であります。離職防止、定着につなげるため2019年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において、現行の介護職員処遇改善加算に加えて介護職員の更なる処遇改善を行うとされました。

このような状況下、当法人は、法人理念に基づき法人経営を安定的に継続、発展させていくため良質な人材の確保、定着、育成の取り組みが重要課題と認識し、介護技術等の知識やスキルの向上だけでなく、組織の仕組みやルール、職場の人間関係、社会人として福祉の仕事に携わる者としての倫理感等も含めた体系的な研修を本年度も実施し、総合的な人材の育成を推進します。

また、財務面では、築20年を経過した建物設備等の修繕、改修、更新に順次多額の経費が見込まれるため各事業の稼働率の向上を図り適正な収益を確保し、透明性の高い財務管理を行いサービスの質の向上に向け以下の事業を推進してまいります。

2. 経営理念

- (1) 利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
- (4) 地域住民やボランティアとの連携・協力を深めるとともに地域の福祉サービスの拠点を目指す。

3. 稼働目標

	(利用定員)	(稼働率)
(1) 特別養護老人ホーム	56名	95%
(2) ショートステイ事業	13名	50%
(3) デイサービス事業		
ア. 地域密着型	18名	70%
イ. 認知症対応型	12名	60%
(4) ケアハウス	30名	80%

4. 施設運営

(1) 特別養護老人ホーム

利用者の思いに寄り添った健康的な生活の援助を行います。

強 化

- ・ 思いに寄り添った生活の実現
- ・ 整理整頓された環境整備と安全な衛生管理
- ・ 専門性の高い知識と技術で生活援助

継 続

- 不適切ケアを改善し虐待を発生させない体制
- 介護事故の予防及び早期対応と再発の防止
- 持ち上げない介護の実践
- 感染対策および食中毒の予防
- 楽しみのある食事の提供
- 楽しみのある余暇活動の提供

(2) 短期入所（ショートステイ）事業

在宅で生活される利用者が、施設の中でも可能な限り自らの生活習慣を変えることなく、尊厳的、自立的な日常生活が送れるよう支援します。

また、ご家族が、必要時、あるいは一時的な休息をとることにより、より良い在宅生活が継続できることを目的とします。

強 化

① 思いやりと尊厳のある援助

- ・不慣れな環境で安心して生活を送ることができるよう、思いやりと敬う心を持った援助で信頼関係を築き、安全で快適な生活を支援します

② 介護事故の予防及び早期対応と再発の防止

- ・介護事故を未然に防止できるよう、個人の心身状態に沿った環境整備とケア援助を行います
- ・介護事故や疾病が発生した場合の早期対応を含めたリスクマネジメントの充実を図ります

継 続

① 利用者の心身に応じた個別援助の実施

- ② ご家族、他機関と情報を共有し、意思や意向に沿った柔軟なサービスの提供
- ③ 在宅生活を継続するための身体機能の維持活用
- ④ 不適切ケアを改善し、虐待を発生させない体制
- ⑤ 楽しみのある食事の提供
- ⑥ 感染症対策及び食中毒の予防

(3) デイサービス事業

ア. (地域密着型)

在宅の要支援者・要介護者に対してその能力に応じて、慣れ親しんだ地域で生き生きと生活できるよう支援します。利用者の社会的孤立感の解消および自立度の向上を目的とした機能訓練やレクリエーション等のサービス提供を行います。心身機能の向上やご家族の身体的および精神的負担の軽減を図り、不安のない生活を送りたいという利用者の願いに応えられるように努めます。地域福祉の充実を図るために地域包括支援センターを中心に、他事業所との連携を強化し、利用者の確保に努めます。

- ① 利用者の身体的・精神的特徴を考慮した上での個人の健康状態の把握・対応
- ② 楽しみを持てるレクリエーションや施設外活動の実施による利用者の満足感の向上
- ③ 職員個々の専門性の向上と、職員間の情報の共有
- ④ 室内の清掃をこまめに行うことによる、感染症予防・衛生管理の実施
- ⑤ 常に危機意識を持つことによって、利用者の安全を最優先する介護の実践

イ. (認知症対応型)

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対し、環境面に配慮し、家庭的な雰囲気の中で、心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和や悪化防止を図ります。尊厳のある自立した日常生活を営むことができるようにご本人の意思・希望を把握し、ご本人のペースに合わせて日常生活場面での支援や機能訓練、その他必要な援助を行います。

強 化

- ① 利用者一人一人の日常生活支援に向けた個別レクの充実
 - ・センター方式やアセスメントの徹底により、一人一人に合った個別レクを提供します
 - ・タオルたたみや洗濯干し、飲み物係や水やり等できる生活リハビリに多く取り組んでもらい、暮らしに継続性を持てるように支援します
- ② ご家族や他の介護支援事業者等関係機関との連携強化
 - ・ご家族とのモニタリングを3ヶ月に1回程度行います
 - ご利用者について現状報告とご自宅での様子など意見交換し、介護負担の軽減やご本人の意欲向上につながるように努めます

継 続

- ① ご利用者が安心してゆったりと過ごせるような環境づくり
- ② 施設内における衛生管理の徹底・感染症の予防
- ③ 報連相を徹底し、職員間の情報共有や介護レベルの向上を図る

(4) ケアハウス

入所者の高齢化や要介護者の増加に対し、できる限りケアハウスでの生活が持続できるように、介護保険制度の利用や適切な個別援助を実施致します。また、QOL向上の為、入所間の問題等に迅速に対応し、入所者が居心地良く過ごせる環境の提供に努めます。

強 化

- ① 入所者の健康状態や認知状態、身体機能状態など、レベルに応じたサービスの提供
 - ・日々の健康管理に注意し、施設サービス計画に沿って個別援助を実施します
 - ・介護保険サービスの利用時等、他部署、他機関との連携を密に行います
- ② 入所者の確保（空き部屋の減少）
 - ・木原病院や老人保健施設さくら苑等と連携を図り、情報の交換を行います
 - ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へアピールを行います

継 続

- ① 入所者が満足できる充実した食事の提供、行事食の提供
- ② 地域との関わりの強化（富田総ぐるみこどもまもり隊等）
- ③ 接遇の徹底

5. 地域社会との連携

- (1) 各種行事を通じて、入所者の家族や地域との連携を図り、地域の中心施設としての役割を果たす。
 - 富田保育所、富田小学校との交流
 - みどりの郷夏祭りの実施（7月下旬）
- (2) ボランティアや介護実習生の積極的な受け入れ、地域福祉の推進に努める。
 - ボランティアの受入れ
 - 実習生、介護等体験の受入れ
 - 中学校での福祉体験学習事前講演会への講師派遣
- (3) 富田総ぐるみこどもまもり隊への参加により、地域との関わりを強化する。

6. 職員関係

(1) 職員配置状況

31.4.1

① 特別養護老人ホーム（短期入所含む）

	職 種	現員	摘 要
1	施設長（管理者）	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
2	業 務 課 長	1	常勤、生活相談員と兼務
3	生 活 相 談 員	1 (2)	常勤専任 1 名、業務課長と兼務 1 名
4	看 護 職 員	4	常勤 2 名、非常勤 2 名
5	機能訓練指導員	(1)	看護職員と兼務
6	介護支援専門員	2	常勤 1 名、非常勤 1 名
7	介 護 職 員	24	常勤専任 17 名、非常勤 7 名
8	管 理 栄 養 士	2	常勤 2 名 ケアハウス、デイサービス兼務
9	調 理 員	5	常勤 4 名、非常勤 1 名
10	事 務 員	2	常勤
11	用 務 員	4	常勤 1 名、非常勤 3 名
	計	46 名	（正職 29、嘱託 2、パート 15）

② デイサービス（地域密着型・認知症対応型）

	職 種	現員	摘 要	
			地域密着型	認知症型
1	管 理 者	(1)	兼務	兼務（生活相談員）
2	生 活 相 談 員	2	常勤 1 名	常勤 1 名
3	機能訓練指導員	(1)	兼務（看護職員）	兼務（看護職員）
3	看 護 職 員	1	兼務	
4	介 護 職 員	4	常勤 1 名、非常勤 1 名	常勤 1 名、非常勤 1 名
5	運転手兼用務員	1	常勤（認知症型と兼務）	
6	調 理 員	1	常勤	
計		9 名（正職 4、嘱託 1、パート 4）		

③ ケアハウス

	職 種	現員	摘 要
1	施 設 長	(1)	兼務
2	事 務 員	1	常勤
3	生 活 相 談 員	1	常勤
4	介 護 職 員	1	常勤
5	調 理 員	1	常勤
計		4 名（正職 3、パート 1）	

④ 居宅介護支援事業 休止

全部門 合計 59 名

正 規 職 員	36 名
嘱 託 職 員	3 名
パートタイム職員	20 名

(2) 各種会議・委員会の開催

	会議名	目的	対象者	開催状況
1	職員連絡会議	業務連絡	施設長他各部門代表 10名	毎月1回
2	特養職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	処遇関係職員全員 30名	2月に1回
3	デイ職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	全職員 9名	毎月1回
4	特養入所検討委員会	入所判定会議	施設長、生活相談員、 看護職員、介護職員、ケアマネ、 第三者委員(2名) 7名	3月に1回
5	デイ運営推進会議	事業運営の透明性 地域との連携確保	管理者、生活相談員、 利用者家族、民生委員、 市職員、包括支援センター職員	半年に1回
6	各種委員会	業務推進	特別養護老人ホーム関係職員	
	◦ 身体拘束廃止		施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 事故発生防止		施設長、生活相談員等 10名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 褥瘡対策		施設長、看護職員等 10名	3月に1回
	◦ 感染症対策		施設長、看護職員等 13名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 医療的ケア対策		施設長、看護職員、 介護職員等 8名	2月に1回 随時
	◦ 食 事		栄養士、調理員、介護職員、 看護職員 4名	毎月1回
	◦ ショートステイ		生活相談員、看護職員、 介護職員、ケアマネ 4名	随時
	◦ 接 遇		生活相談員、看護職員、 介護職員等 10名 (デイ、ケアハウス合同)	毎月1回

(3) 職員研修の実施

① 研修目的

- 教育研修を通じて職員一人一人の能力開発を図り、施設全体のレベルアップを目指す。
- 職員の専門性の向上を図る意味で外部の研修に参加させ、思考を柔軟にし、職場の活性化を方向づける。
- 研修を通じ、他職種との協働体制の確立を目指す。
- 職員の「人間性」・「人間関係力」・「チーム力」・「職場の安全と効率化意識」を高め、人間的魅力と主体性のある福祉人として成長することにより、法人がめざす地域福祉サービスに貢献することを目的とする。

② 外部研修会への参加

- 老人福祉施設協議会（全国、四国、愛媛県、東予地区）主催の研修会
- 愛媛県社会福祉協議会、愛媛県在宅介護研修センター主催の研修会
- 社会福祉施設経営者協議会（全国、四国、愛媛県）主催の研修会
- その他医療・福祉団体等主催の研修会

③ 内部研修の実施

- 新規採用職員を対象に初任者研修
- 利用者の処遇向上の為の実務研修（口腔ケア、排泄援助、ポジショニング）
- 一般職員を対象に人間力・現場対応力向上研修

7. 設備更新、備品購入計画

- | | |
|--------------------|-------|
| ① ケアハウス居室用エアコン（3台） | 363千円 |
| ② 電動ベッド（3台） | 556千円 |